

組合事務局のための法律セミナー

組合役員のための 組合運営の基礎知識



事業協同組合などの各種組合においては、その運営等に当たって、株式会社等とは異なった法的ルールが設けられている点多々あります。そのため、初めて理事・監事等の役員に就任される方はもちろん、現在役員である方にとっても、コンプライアンスを意識した適切な組合運営をするため、組合独特のルールとしての中小企業等協同組合法等に関する最低限の知識や実際の運用などを念頭に置いていただくことが必要不可欠です。

本セミナーでは、これまで大阪府中小企業組合運営指導事業において、組合法に関する講義を行ってきた弁護士が、特に、組合役員やそれを支える事務局の立場から、運営上、日々いかなる点に留意すべきかのポイントについて、法的観点からご説明いたします。

協同組合の運営に関わる役員や事務局の皆様にとって、今後の組合における活動に参考となるお話ですので、関係各位にも是非ご案内をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

日時

2019年**4月11日(木)**15:00~16:30

場所

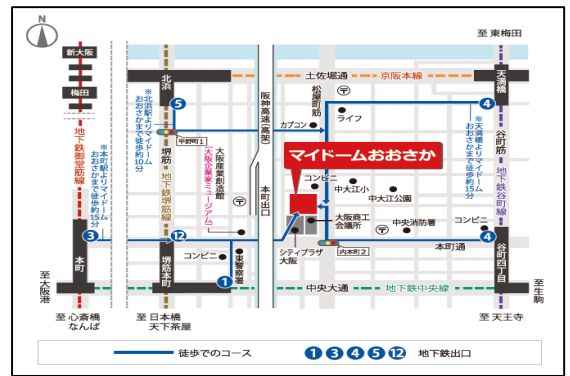
マイドームおおさか 8階 第6会議室

講師

- ・弁護士 高橋 敏信(たかはし としのぶ)氏
(中嶋・高橋法律事務所・大阪弁護士協同組合所属)
- ・弁護士 外山 将平(とやま しょうへい)氏
(ふじ法律事務所・大阪弁護士協同組合所属)

定員

参加費 **無料** 60名 (先着順)



【平成31年度 組合事務局のための法律セミナー 参加申込書】

大阪府中小企業団体中央会 総務部 行 FAX: 06-6947-4374

*ご記入いただきました個人情報については同セミナーご案内以外の目的に使用することはありません。

役職名	参加者氏名

企業名: _____ 所属組合名: _____
TEL: _____ FAX: _____

大阪府中小企業団体中央会

TEL:06-6947-4370 FAX:06-6947-4374

申込サイトからもお申込みいただけます。 [クリック](#) →

[申込サイト](#)